

西彼支部だより 第7号

発行責任者

草野 洋

☆ 厳しい収支状況の退職互助部！

皆さまお元気でお過ごしのこととお喜び申し上げます。新しい元号「令和」が始まりました。一人一人の心がけて、「気よく風和らぐ」穏やかで平和な時代にしたいものです。

さて、ご承知のとおり、長崎県教職員互助組合退職互助部制度は、医療費補助を中心とした相互扶助事業により退職後の生活を生涯にわたってサポートすることを目的としたすばらしい制度です。しかし、その収支状況にも厳しい現実が迫ってきています。平成29年度に初めて赤字に転落し、30年度は1100万円の赤字になることが見込まれています。この赤字幅は将来的に拡大するものと想定されることから、今後事業の見直しがなされていく予定です。先ず今年度は、「長寿祝金」「弔慰金(埋葬料から名称変更)」「検(健)診・ドック補助金」が一部減額されています(詳しくは、「互助だより164号」をごらんください)。主な要因は、①現職組合員数の減少と退職組合員数の増加による掛金収入の減少と事業費支出の増加、②超低金利による運用収入の減少と保有資産の減少という社会的・経済的要因で、一朝一夕に改善が見込めない厳しいものです。

☆ 「西彼支部研修旅行」は6月3日(月)です

今年は川棚町にある「くじゃく荘」です。「クジャク園」の見学つきです。詳しくは、前回送付しました案内をご覧ください。皆様のご参加をお待ちしています。希望者は至急申込をお願いします。

☆ 今年度の支部行事予定 *みなさんのご参加をお待ちしています！*

月 日	行 事	場 所
5月11日(土)	支部総会(終了しました)	長与町勤労青少年ホーム
5月13日(月)	春のグランドゴルフ大会(終了しました)	長与町ふれあい広場
6月 3日(月)	研修旅行	川棚町「くじゃく荘」
10月25日(金)	秋のグランドゴルフ大会	長与町ふれあい広場
12月 6日(金)	支部懇談会	長与町内

この他に、長与地区、時津地区でそれぞれの行事もあります。事前に文書でお知らせします。

☆ 今年も「陳情署名運動」にご協力をお願いします！

陳情署名運動は、昭和48年度から教職員や高齢者の福祉向上をめざし、退職者と現職者が一体となって社会保障制度の維持・改善を求めて毎年取り組んでいるものです。署名は、全国から集められ、全国統一行動として各政党や国会議員等への陳情行動に活用されます。趣旨をご理解いただきご協力をお願いいたします。署名が集まった陳情書は、同封の封筒に82円切手を貼り、6月28日(金)までに支部長宛に郵送してください。

※『記入上の留意点』 ①署名は本人直筆で、②住所は、市の場合は〇〇市から、郡の場合は〇〇郡から記入する、③住所や姓が同じでも「リ」「々」は使用しない。

☆ 平成31年度から変更になりました！ ☆

～詳しくは、『互助だより164号』、『退職互助部ハンドブック』をご覧ください～

1 「医療補助金」の請求方法が一部改善されました！

- ① 保険者(国民健康保険や協会けんぽ、公立学校共済組合等)から送付される「医療費のお知らせ(医療費通知)」で請求することができるようになりました。これまでのように領収証を集計する必要がなくなり、手続きが大幅に改善されました。ただし、平成31年4月以降受診分からですのでご注意ください。
- ② 医療機関が異なっても同じ調剤薬局の同月分薬剤費が合算できるようになりました。平成31年4月以降受診分からですのでご注意ください。
- ③ 「医療補助金請求書」の様式が新しくなりました。『退職互助部ハンドブック』にカラーでとじ込まれています。不足する場合は、コピー(白黒可)をして使用できます。

2 「各種事業」の給付金額が一部減額されました！

- ① 「長寿祝い金」、「弔慰金」(これまでの「埋葬料」を名称変更)が一部減額されました。
- ② 「検(健)診・ドック補助金」が年度2万円までから年度1万5千円までに減額されました。

3 次の「様式」が変更になりました！

- ① 医療補助金請求書
- ② 検(健)診・ドック補助金請求書
- ③ 組合員台帳記載事項変更届



※ 上記の書類は、『退職互助部ハンドブック』の様式集(39ページ以降)に掲載されています。切り離して利用するようになっています。不足する場合は、コピー(白黒可)をして使用できます。

4 「支部厚生費」の行事等補助額が決められました！

- ① 「日帰り研修旅行」の補助額が、「1人1500円まで、又は1人当たり研修旅行経費の半額のどちらか高い額を限度に補助、ただし2000円を上限とする。」と、規定されました。
- ② 懇談会や総会、各種会合等の飲食代補助額が、「1人1000円まで、又は1人当たり飲食代の半額のどちらか高い額を限度に補助、ただし3000円を上限とする。」と、規定されました。

(注) 「日帰り研修旅行」や「12月の懇談会」等では、これまでも参加者の皆さんに費用の一部をご負担していただいておりますが、今回、本部(長崎県教職員互助組合)において上記のような決定がなされたので、今後はこの規定に沿った運営をしていくこととなります。皆様には新たなご負担をおかけすることもあるかと思いますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

☆ 互助組合のホームページに西彼支部のたよりや事業案内等を掲載しています。見てね！